



TSUYUKUSA

第 65 号

『つゆくさ リニューアルにあたり』

病院長 宮本 憲行

この原稿はコロナ感染症第7波の最盛期で、小樽の感染者数が200人/日を初めて超えた状況のなかで記しております。2022年になってもコロナ感染症が猛威を振るっている状況で、感染予防の観点から 直接対面形式で情報発信をする機会を作ることがなかなかできない状況です。「つゆくさ」は いままで主に医療機関に向けて当院からのお知らせをお伝えさせていただく広報誌でしたが、このような状況のなか、広く皆様に向けての広報活動を展開したいと考え リニューアルさせていただくことになりました。当院からの情報を 硬軟織り交ぜて発信させていただく予定です。忌憚のないコメント、ご意見等頂戴できましたら幸いです。また 広くご利用いただけますように、一方通行にならない広報活動を進めていきたいと考えておりますので、是非ともご活用いただきたいと存じます。新生「つゆくさ」を何卒よろしくお願い申し上げます。





遠隔医療でもっと便利に ～産婦人科～

産婦人科部長、医療安全管理室長 黒田 敬史

「病院まで行くのが大変」「コロナで病院へ行くのも心配」患者さんやご家族の皆さんの誰しもが思うことではないでしょうか。スマホが普及し、ビデオ通話も簡単に行うことができる今の時代、診察のかたちにも少しずつ便利な方法が取り入れられています。今回は産婦人科が行っている「遠隔医療」をいくつかご紹介したいと思います。

【オンライン診療での漢方薬・ホルモン療法・ピルの定期処方】

主に更年期でお困りの方への漢方薬、「生理が重く痛みがつかなくて学校や仕事に行けない」「生理前に気持ちが落ち込んだり、イライラして日常生活に支障が出る」といった生理にまつわる症状をやわらげるホルモン療法、また避妊や生理リズムを整えるためのピルなど、体調が落ち着いている方へのお薬の定期処方では、オンライン診療を取り入れています。あくまで病院に来院していただく従来の対面診療が原則ではありますが、合間に電話受診やタブレット通話で自宅や職場から受診し、ご指定の調剤薬局に取りに行けるような「オンライン診療の日」があると、通院される患者さんにとって便利なのではないかと思います。

【余市・岩内協会病院での遠隔助産師外来】

妊婦さんが妊娠中に 10 回以上も病院に通う妊婦健診。小樽市外の妊婦さんが少しでも通いやすいようにと、当院の助産師が出張して

2019 年から余市、2022 年からは岩内の協会病院で、特定の妊娠週数で助産師外来を行っています。

医師は小樽に居ながら、タブレットで遠隔地にいる妊婦さんのお腹の赤ちゃんの超音波画像を確認したり、iCTG という母体胎児モニターでお腹の張りや赤ちゃんの心音を



聞いて元気になっているかを確認することができます。2021 年からはおたるレディースクリニックに通院中の妊婦さんもお受けできるようになりました。ご希望の方はかかりつけ医にご相談ください。

【切迫早産妊婦の在宅モニタリング】

まだお母さんのお腹の中にいてほしい早産の時期にたくさんお腹が張ったり、生まれそうなサインが見られる「切迫早産」の妊婦さんに、当院では母体胎児モニターiCTG の貸し出しを行っています。もちろん症状が強くて心配な時には受診をおすすめしますが、「自宅でお腹の張りや赤ちゃんが元気だとわかることで妊婦さんの安心につながる」と利用者からは大変好評です。在宅モニタリングは経済産業省「フェムテック等事業」の一環で、今のところ 2023 年 3 月までの期限付き利用となっています。今後このサービスを希望する多くの声が届き、妊婦さんがいつも受けられるサービスにつながると思います。

「オンライン診療」

オンライン診療とは、スマートフォンやタブレットなどを用いて、診察をインターネット上で行う診察・治療方法です。病院に足を運び、診察してもらう方法を「対面診療」と呼び、ビデオ通話のように情報通信機器を通して診察する方法を「オンライン診療」と呼びます。疾患や病状等によりオンライン診療を受けられない場合があります。

こちらの記事(当院の HP で見る事が出来ます)もご覧ください。

<https://www.otarukyokai.or.jp/hotnews/detail/00002132.html>

『コロナが変えたくらしの姿 第 6 部「産む」の現場から』北海道新聞





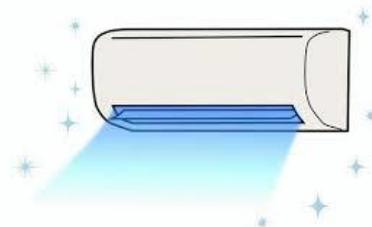
空調工事完了について

財務管財課長 塚田 聡

朝晩の涼しさが秋の気配を感じさせるようになってきました。

ここ小樽協会病院も新築から 25 年が経ちました。新築当時の北海道は夏でも 30℃を超えるような日は数える程でした。しかし近年では、北海道においても本州に匹敵するくらい真夏日または猛暑日を記録する日が多くなってきています。その為、エアコンの無い病棟での暑さ対策は大きな課題になっており、ここ数年は、扇風機を勢いよく回し、風の流れによる換気で対策を行ってまいりました。しかしながら思うように室温を下げられず、患者様には不快な思いをさせておりました。

そのような悩みに対しこの度、院内の各病室及び廊下部分にエアコンの設置が終わり、真夏でも快適な療養環境を提供できるようになりました。これらの環境が少しでも患者様の回復のサポートになればと思っております。





職場紹介「5 病棟」



5 病棟師長 森 望

私たちが働いている 5 階病棟には呼吸器内科、外科、整形外科、循環器科の患者様が入院しています。当院でも入院患者様の高齢化が進み、65 歳以上の患者様も多数入院されています。高齢者の患者様は口腔ケアが十分に行えず、術後誤嚥性肺炎などの合併症のリスクが高い状態にあります。私たちの病棟では、2019 年より術後合併症予防のために口腔ケアに力を入れています。その中で舌ブラシというものを導入していますが、なかなかイメージがわからないと思いましたので写真でみなさんに紹介しようと思いました。下図のような様々な色がありますので患者様に色を選んだりしてもらうこともできます。これからもわたしたち 5 階病棟から発信して病院全体で口腔ケアに取り組んでいくことができたらいいなあと考えています。



適切な口腔ケアは、口の中の細菌が原因となって発症する誤嚥性肺炎や感染症などの予防につながります。嚥下（えんげ）障害によって口内の細菌が、唾液や食べ物といっしょに気管に入ることによって肺の中で炎症を起こす誤嚥性肺炎は、高齢者の死因の多くを占める恐ろしい病気です。口の中の汚れや細菌を取り除き清潔に保つことで、これらを発症するリスクを低くすることができます。

「平均寿命と健康寿命」

現在、平均寿命と健康寿命（健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間）との差は 10 歳以上の開きがあるといわれています。健康寿命を延ばすために栄養管理はとても大切で、年齢を重ねるほど重要になっていきます。

すべての人が“可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続ける”ためには、介護や支援が必要な状態や病気になる前に栄養面からの予防的対応も必要になります。管理栄養士による栄養指導は健康寿命を延ばすためにはとても有効です。



「私たちが使える便利な制度について」



地域医療福祉連携室 社会福祉士 千葉大樹

「限度額適用認定証」

私たちが使える便利な制度について、今回は「限度額適用認定証」を紹介したいと思います。「限度額適用認定証」は事前に手続きをすることで、窓口での支払いを軽減できる制度です。

入院時や面談時のよくある相談の一つに医療費相談があります。医療費は 70 歳以上の場合、

窓口で支払う金額の上限額が決まっていますが、70 歳未満の場合は保険診療上の治療内容で請求額が変わるため、高額になることがあります。

70 歳未満の場合、一旦3割の自己負担分を支払い、後で役所や協会けんぽから払い戻しを受ける方法がありますが、払い戻しを受けるのに3ヶ月程度かかる上、一時的とはいえ、自分で支払いを負担するので高額になると支払いが大変になる方もいると思います。限度額適用認定証の手続きをすることで、窓口負担額を軽減することができます。(自己負担限度額は前年所得により異なります。)



具体的な手続き先については、

- ・国民健康保険の場合は、住民票がある市町村窓口
- ・社会保険の場合は協会けんぽへ郵送申請 になります。

限度額適用認定証の手続き方法や自己負担限度額など、

詳しくは当院2F『地域医療福祉連携室』までご相談ください。

職場紹介「臨床検査科」

臨床検査科 寺田 愛希

臨床検査科は生理検査、病理検査、検体検査の3つのパートで構成されていて、毎日の早朝外来採血業務や健診採血業務へも参画しています。



『生理検査』では超音波検査(エコー検査)(心臓、腹部、乳腺甲状腺、血管等)のほかに、心電図、ABI、肺機能、聴力検査などを行っています。またホルター心電図(24時間心電図)の解析を他院からもお受けしております。

『病理検査(細胞を取って悪性や良性の診断をする)』では手術で摘出した組織の標本作成、免疫染色、細胞診、病理解剖等を行っています。迅速病理検査を含めた病理・細胞

診検査は他施設からの受託もしています。

『検体検査(採血した血や尿、便を処理して検査する)』では血液中の酵素やタンパクを計測する生化学検査をはじめ、コロナウイルス検査で有名になったPCR検査の他、尿や便などの一般検査を行っています。

最近では新型コロナウイルスのPCR検査数も多く、今年

度に入って月500-600件ほどの検査を行っています。機器の処理能力が限られている中で、多くの病院職員の協力のもと予約枠の設定をしてオーダーの分散化、検査効率の向上に努め、予約枠内であれば当日検査結果を出すことができます。現在、院内でのクラスターの発生を抑え込むためには迅速な検査と現状把握が必須であり、検査科はそういった部分でも大きな役割を担っています。

現在検査科には、臨床検査技師の中でも専門知識が必要とされる認定試験に合格した細胞検査士や超音波検査士、認定心電技師なども在籍していて、専門的な技術や知識など後進に教えながら優れた人材育成にも力を入れているところです。まだまだ可能性のある臨床検査科、縁の下の力持ちとして活躍していければと思っています。



最新鋭の生化学・免疫測定機



感染防止対策をしたPCR検査室

医療安全と『患者さんの医療チームへの参加』

私は医療安全管理者として 6 年過ごしてきましたがいまだに医療安全を端的にうまく説明することは難しいと思っています。この頃「医療安全」のことを「患者安全」と言い換えて使っているところを目にすることが多くなりましたが、「患者安全」と言った方が、その意味をスッと飲み込めるような気がしています。

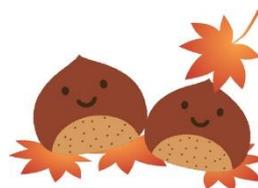
20 年ほど前の一時期、なんでこんなひどい医療事故が起きるのだろうか？と感じさせる事件が続いたことがあったことを覚えている方も多いことでしょう。安全だと信じられてきた医療が、実はリスクも多いことに気付かされた時期でもありました。

医療者も人であり、間違いから逃れることはできません。なので、いろいろなルール、手順を作り間違いを起こさない様にしますが、それでも当然のことながら 100% 間違いを防ぐことはできません。忙しくて何かを忘れてしまうこともありますし、何かを勘違いすることもあります。そんな時、患者さん本人からかけられる言葉で間違いに気付かされることがあります。ですから気軽に「この間の検査結果は？」とか、「これはなぜですか？」と声をかけて頂きたいと思います。医療は双方向の情報交換が大切なのです。ですから患者さんご本人も、そのご家族も医療チームの一員になって頂きたいと思います。

(医療安全管理室 大塚裕仁)



編集後記：広報誌「つゆくさ」には 20 年以上の歴史があります。その中で紆余曲折があり、今回患者様にもご覧いただける形にリニューアルいたしました。病気や医療制度について、当院のトピックスなどを発信していきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。(o)



小樽協会病院広報誌「つゆくさ」NO.65
発行：小樽協会病院編集委員会
発行日：令和 4 年 10 月
発行人：宮本 憲行
編集委員長：渡辺 直輝

